

東京都市計画道路の変更

別紙56

東京都市計画道路中、特殊街路歩行者道を特殊街路港歩行者専用道第1号線に名称を改め、特殊街路港歩行者専用道第1号線ほか1路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	港歩1	港歩行者専用道第1号線	港区海岸一丁目	港区芝浦一丁目	-----	約700m	地表式	7m	東京モノレール羽田空港線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と立体交差3箇所	歩行者専用道路
特殊街路	港歩8	港歩行者専用道第8号線	港区海岸一丁目	港区海岸一丁目	-----	約230m	嵩上式	6m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と立体交差1箇所	歩行者専用道路

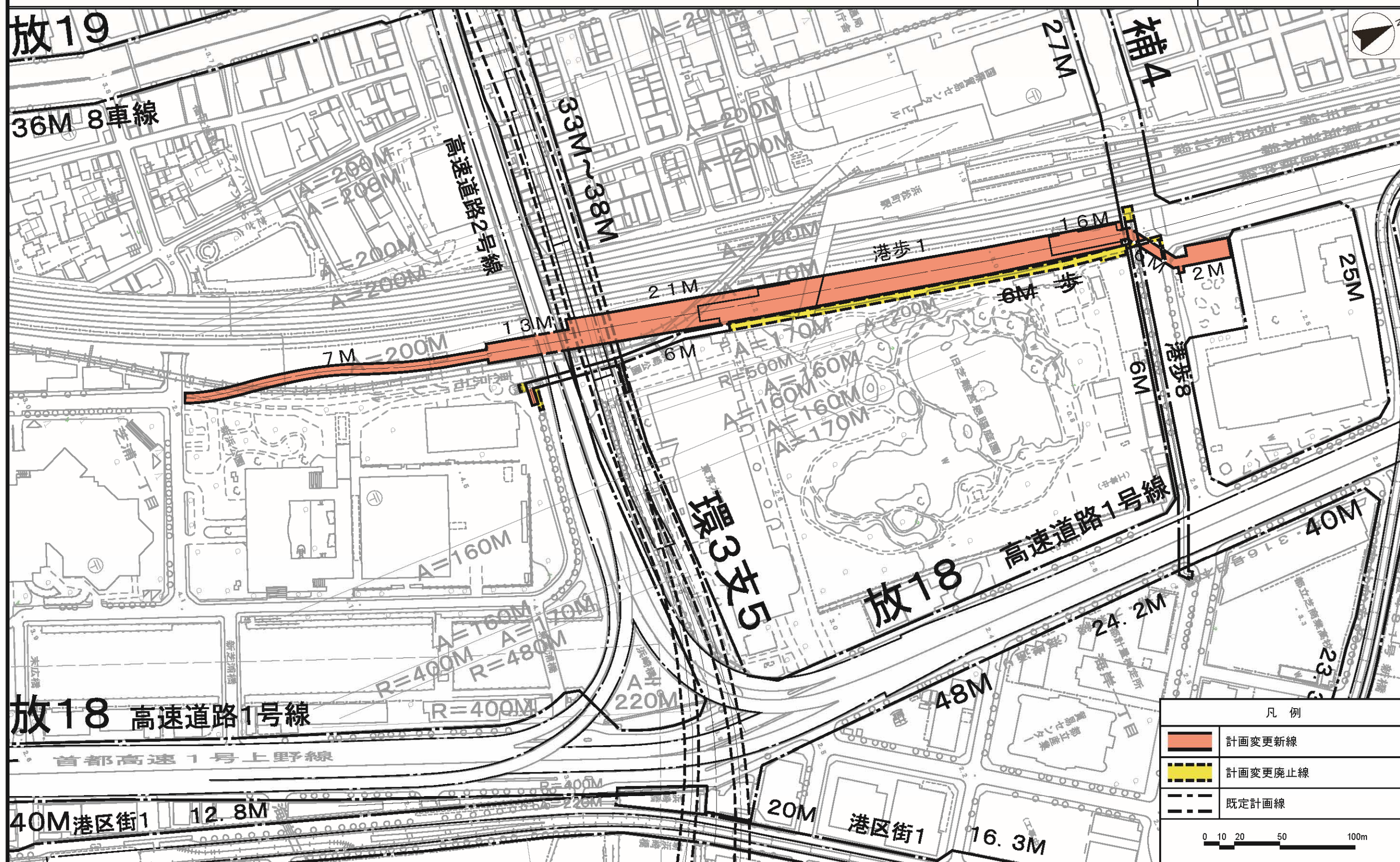
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 ： 浜松町駅と芝浦一丁目及び汐留方面とを結ぶ歩行者ネットワークを強化し、バリアフリー動線を確保するとともに、旧芝離宮恩賜庭園の緑の連続性に配慮した歩行者空間を形成するため、港歩行者専用道第1号線を変更する。また、港歩行者専用道第1号線の変更に伴い、港歩行者専用道第8号線の起点位置を変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
港歩行者専用道第1号線	1 名称の変更（歩行者道→港歩行者専用道第1号線） 2 起点位置の変更（港区海岸一丁目→港区海岸一丁目） 3 終点位置の変更（港区芝浦一丁目→港区芝浦一丁目） 4 延長の変更（約430m→約700m） 5 構造形式の変更（高架式→地表式） 6 幅員の変更（6m→7m） 7 一部区域の変更（港区芝浦一丁目及び海岸一丁目各地内）
港歩行者専用道第8号線	1 起点位置の変更（港区海岸一丁目→港区海岸一丁目）

東京都計画道路特殊街路港歩行者専用道第1号線
東京都計画道路特殊街路港歩行者専用道第8号線



この地図は、東京都縮尺 1/2, 500 地形図（平成27年度版）を使用したものである。（28都市基交測第31号・MMT利許第27039号-87）無断複製を禁ずる。
（承認番号）28都市基街都第308号、平成29年3月2日